

チリ経済情勢報告(2021年6月)

<概要>景気は、コロナウイルス等の影響から徐々に回復している。

- 消費は好調に推移している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは好調。
- 雇用は回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字が続いている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は横ばいで推移している。

先行きについては、コロナウイルスの感染拡大とその対策、新憲法制定議論及び選挙、財政・年金・税制等内国政治動向及び世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比18.1%－

5月のIMACECは前年同月比18.1%、(季節調整済前月比は2.6%)となった。営業日数は昨年より1日多かった。鉱業は前年同月比▲0.3%、鉱業以外の業種は同20.7%だった。季節調整済前月比では鉱業は▲3.5%、非鉱業部門は3.6%となった。

中銀アンケート(7月)による見通しは6月16.5%(中央値)となっている。

(2) 消費－好調に推移－

①5月の商業活動指数(実質、INE公表)は、前年同月比47.6%、同指数の小売業(除く車)は同62.6%となった。

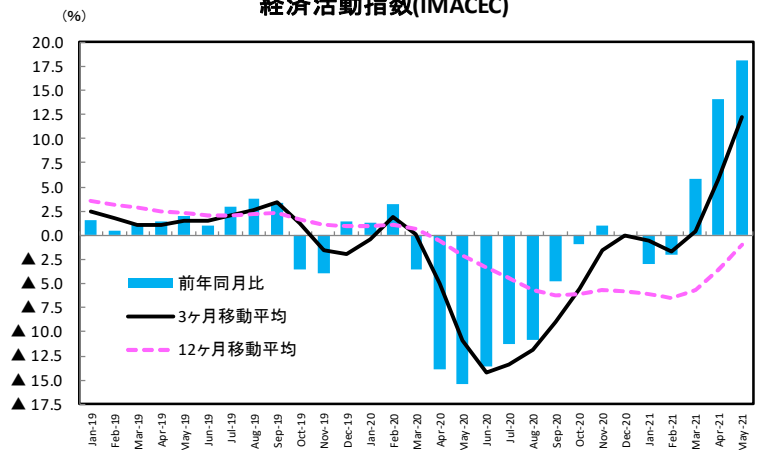
②5月のスーパーマーケット販売額(実質、INE公表)は、前年同月比25.5%となった。

③5月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比78.6%となった。

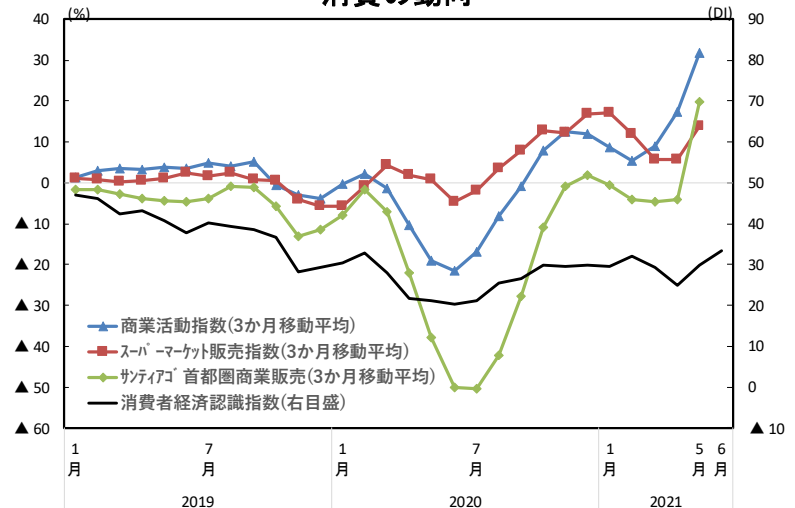
④6月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は33.4(前月差3.6)、個人の景気認識(現状)は33.1(同4.2)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤6月の新車販売台数は35,499台(前年同月比73.9%)となった。

経済活動指数(IMACEC)



消費の動向



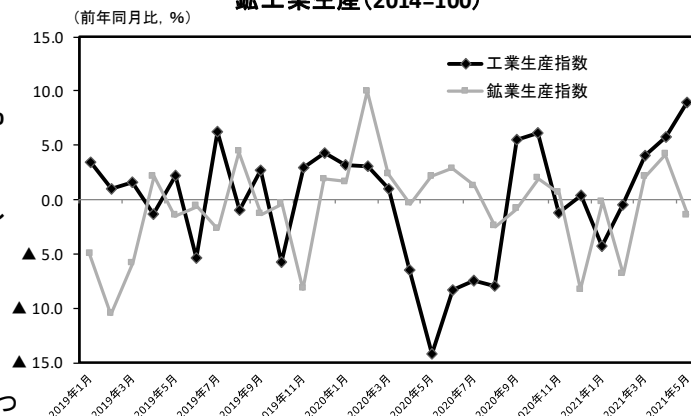
(3) 鉱工業生産，電力－工業は増加，鉱業は減少－

5月の工業生産指数は、前年同月比8.9%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度1.55%）、化学が減少（同▲1.42%）に寄与した。

5月の鉱業生産指数は前年同月比▲1.4%、銅生産量は同▲0.4%となった。

5月の電力指数は前年同月比3.9%となった。

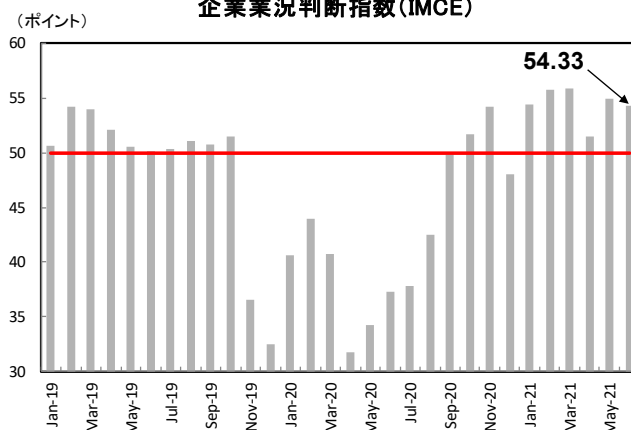
鉱工業生産(2014=100)



(4) 企業の業況判断－好調－

5月のIMCE（企業業況判断指数）は54.33ポイントで、前月差▲0.55ポイントとなり、6か月連続で中立点を上回った。内訳を見ると、商業が55.26（同▲3.28ポイント）、鉱業が61.68（同0.00ポイント）、製造業は55.88（同▲0.45ポイント）、建設業が42.39（同2.39ポイント）となった。

企業業況判断指数(IMCE)

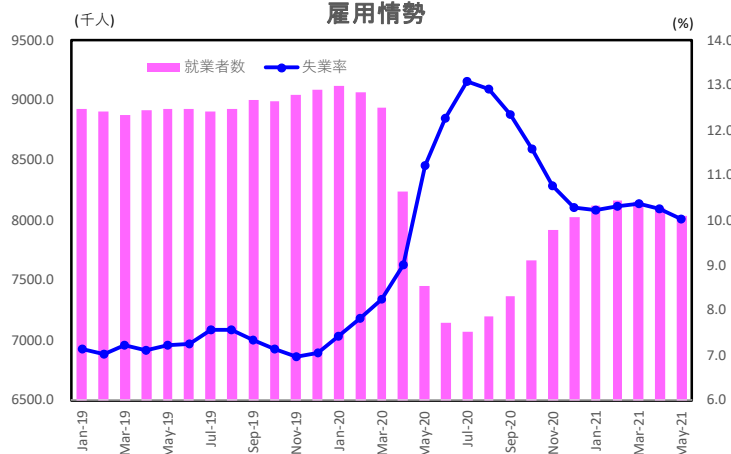


(5) 雇用－回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある－

3～5月期の失業率は10.0%（前年同期差▲1.17%）と、高い水準にある。労働力人口は547,389人増加（前年同期比▲6.5%）、就業者数は590,588人増加（同7.9%）し、失業者数は43,199人減少（同4.6%）している。就業者数を職業別にみると、建設が前年同期比寄与度1.93%、商業が同1.39%と減少に寄与している。

5月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比5.8%、実質は同2.1%となった。

雇用情勢

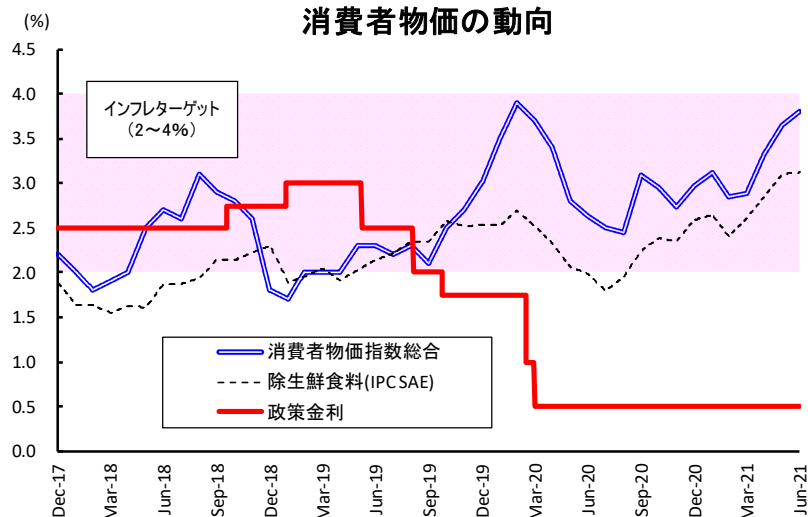


(6) 物価－上昇している－

6月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.1%、前年同月比は3.8%となった。品目別に前年同月比の動きをみると生鮮(8.2%)、燃料(8.5%)が上昇している一方、通信(▲0.2%)が下落している。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比▲0.1%、前年同月比3.1%であった。

中銀アンケート(7月)によるインフレ期待は1年後:3.3%(前月3.2%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

5月の生産者物価(全産業)は、前月比は6.2%、前年同月比は34.4%となった。鉱業(前年同月比63.5%)が上昇した。

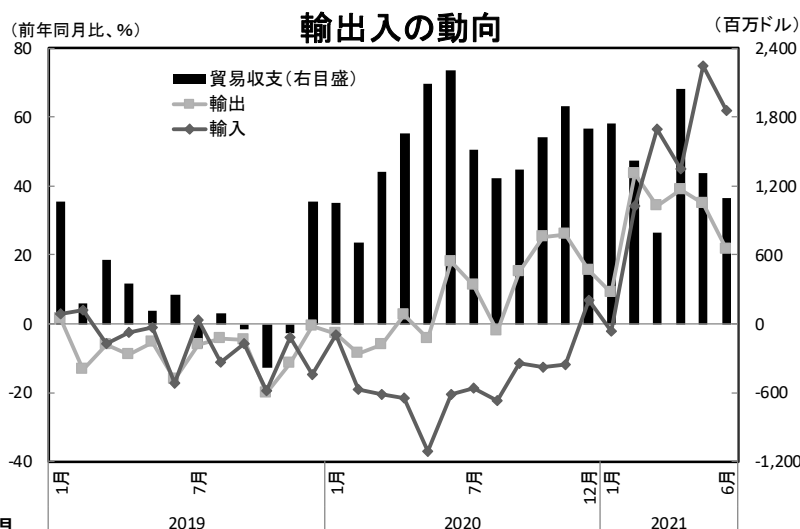


(7) 貿易－黒字が続いている－

① 6月の輸出額(FOB)は74.5億ドル(前年同月比21.5%)となった。内訳を見ると、鉱業品47.9億ドル(同40.2%)(全体の64%)、農林水産品4.3億ドル(同12.6%)(全体の6%)、製造業品22.2億ドル(同▲4.5%)(全体の30%)となった。鉱業品のうち銅は43.7億ドル(同43.1%)(鉱業品輸出額全体の91%)となった。

② 6月の輸入額(FOB)は63.5億ドル(前年同月比61.8%)となった。内訳(CIF)は、消費財20.2億ドル(同105.4%)、中間財35.3億ドル(同58.9%)、資本財13.6億ドル(同33.5%)となった。

③ 6月の貿易収支(FOB)は11.0億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 5月の貿易額は、輸出額6.4億ドル(前年同月比38.4%)、輸入額1.6億ドル(同51.3%)、貿易総額では8.0億ドル(同40.8%)となった。

② 対中貿易(FOB): 5月の貿易額は、輸出額32.4億ドル(前年同月比42.3%)、輸入額18.1億ドル(同62.9%)、貿易総額では50.4億ドル(同49.0%)となった。

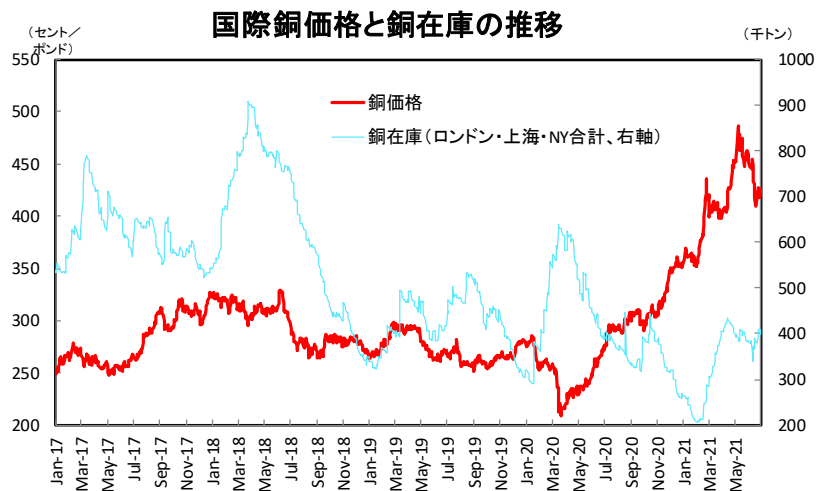
③ 対韓貿易(FOB): 5月の貿易額は、輸出額4.1億ドル(前年同月比36.3%)、輸入額1.2億ドル(同93.2%)、貿易総額では5.4億ドル(同46.3%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

6月の国際銅価格は1ポンド4.63ドル(1日)で始まった。ドル高の進展や中国の備蓄放出報道により下落。21日には4.18ドルまで値下がりをした。月末には4.26ドル(30日)と前月末比▲7.6%で終了した。

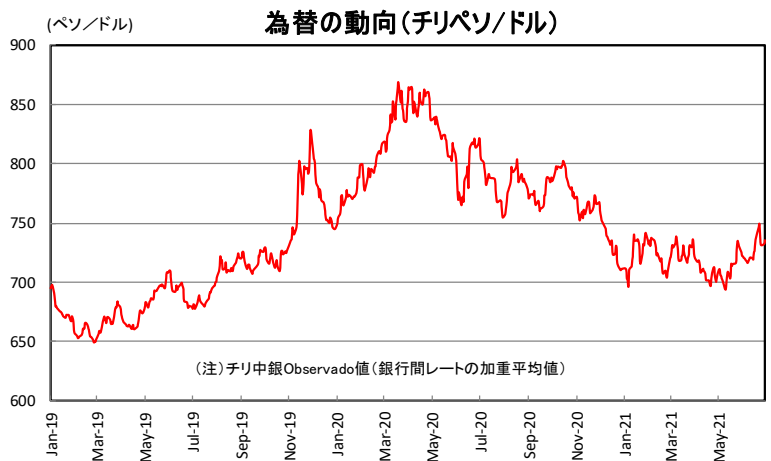
6月の銅在庫は、384,594ト(1日)で始まり、月末には410,428ト(30日)と前月末より増加した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

6月の為替は、1ドル722.11ペソ(1日)で始まった。おおむね720ペソ前後での落ち着いた動きであったが、月後半の銅価格の急落や米国利上げ観測より急激にペソ安に振れたのち、反動で持ち直した。

月末は735.28ペソ(30日)と前月末差10.36ペソ安で終了した。



(3) 株価－横ばい－

6月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4396.10ポイント(1日)で始まった。月末には4331.33ポイント(30日)と、前月末比▲0.6%で終了した。



3. 経済トピックス(報道情報)

(1) 生涯年金:スイス生命保険会社による二国間協議の要請:報道

6月15日、スイス生命保険会社チューリヒ・インシュランスのチリ子会社(チリ・コンソリダダ社)は、スイスとチリで締結された国際投資促進・保護条約に定められた基本的権利が侵害されたとし、米国生命保険会社オハイオ・ナショナルが数週間前に要請を行ったように、チリ外務省と財務省に対して友好的な協議プロセスを開始するよう要請した。同要請は、同子会社が金融市場委員会(CMF)に送付した重要事実報告によって明らかとなった。

チリ子会社の担当者は、この問題を詳細に分析し、長年チリで事業を行ってきた外資系企業として、私たちの利益を守ることを余儀なくされたと説明。さらに、生涯年金掛け金の前払いを規定した法律はスイス・チリ間で締結された条約に定められた基本的権利を侵害しているため懸念していると強調。また、二国間協議が6か月続く可能性があること示唆しつつ、両国間の有効な国際条約が尊重されることが不可欠であると指摘した。

また、同担当者は、ICSID(国際投資紛争解決センター)の仲裁を求める可能性について、チリは常に国際条約や国際制度を非常に尊重しており、協議の段階で合意に達すると確信していると述べた。

チリ外務省は、要請の内容を検討しているとし、チリ国家とスイスの投資家との間に紛争が存在する場合、現在の制度的枠組を通じて決定される。これは条約第9条の協議の要請対象となる可能性があるということであり、その場合は友好的な協議のプロセスを開始すると述べた。

(2) TPP11:上院審議遅延の可能性:報道

政府によるTPP11批准のための議会に対する緊急審議の要請の更新は今回9回目となる。しかし、TPP11は政治的合意の欠如により現政権の残り数ヶ月の任期中には議題とされないリスクが残る。

上院は今週SNSにてTPP11について、世論の混乱を避けるためとして、今週TPP11が審議されることはないと投稿した。また、議会各党代表は現下の緊急事態と関係のある議題を優先させることに合意したと述べた。

ジラルディ上院議員(PPD)によると、TPP11を批准するための賛成票は足りておらず、また、TPP11は非常に危険である、なぜなら企業がチリに進出した際の投資条件が変更されたことで悪影響を被ったと判断した場合、上訴不可能な裁定を下す国際裁判所において争議を仲裁にかけることが出来るからであるとして、かかる問題は制憲議会が取り扱うべきと述べた。

キンテロス上院議員(PS)は、制憲議会プロセスが開始される状況において、新規の協定を締結することに慎重であるべき、TPPの交渉は13年前以上に開始し、4年前に署名されたが、今日の世界は別のもとなりチリは変わった、と述べた。

ライセルベルグ上院議員(UDI)は、年末の大統領選挙前にTPP11を審議することは不必要な議論を惹起するとコメントしつつ、チリは既に多くの貿易協定を有しており、現在重要なのは社会平和を守ることであると述べた。

ビアンキ上院議員(無所属)は、TPP11に賛同するものではないが、この問題が長年解決されずにいることは残念である、審議を避けるべきではなく、ましてや次の政権に責任を

押し付けるべきではないとの所感を述べた。

ガリレア上院議員(RN)は、チリは早くTPP11を批准しなければならない、TPP11は恣意的な政策に対する投資の保護と貿易に関する新世代の条約であると述べ、更に、英国がTPP11への加盟を申請している姿は、チリ人が見ることを避けている現実を彼らはよく直視しているということであるともコメントした。

(3) TPP11:上院審議に関する賛否:報道

政府がTPP11の審議について既に8回の緊急審議を上院に要請していることは、本件に関して議会の支持を得ることがいかに困難であることを示している。上院には、2018年に条約が提出されているが、現在、議題にすることを認めていない。政府は手をこまねいているわけではなく、先般、新たな緊急審議の要請を更新した。これを受けて、改めて賛否両論が主張された。

34名で構成されている制憲議会無党派グループ「人民の声(Voceria de los Pueblos)」は、新憲法の議論を開始するにあたりTPP11の緊急審議要請の撤回を求めた。彼らは、TPP11という不法な圧力なしに憲法が起草されるべきという要求を明言している。

同グループのヌマエラ・ロヨ制憲議員は、国が新しい条約をどのように批准し、あるいは現在発効している条約から如何に脱退するかを議論することが重要だと指摘した。独立系のマウリシオ・ダサ制憲議員は、TPPを承認することは、制憲議会の行動に制限を加えることになる。改正された憲法には制憲議会がチリが批准した条約に影響を与えてはならないという規定があるからだ、と指摘する。

TPP11に反対意見を有するパルマ・ケンブリッジ大学経済学教授も、時系列面での重要な問題があると主張し、政府はTPP11は新憲法(の議論)を縛るための命綱と考えている、なぜならTPP11が新憲法より先に承認された場合、TPP11がルールとなる、もしTPP11が新憲法の後に承認されるとしたら、新憲法がTPP11に優越することになるからだ、とコメントした。

ビルチェス・バルパライソ大学国際経済開発センター所長(元DIRECON交渉官)は、TPP11を支持するが、議論のタイミングについては懸念を示している。同氏は、過去2年間で議会が承認出来なかったのであれば、この9か月間で承認することは、政治的な間違いだ。また、新憲法は、条約の署名権限が大統領にあるという点などを修正し、条約交渉に関して国民に対する透明性の向上を求めることもできる、と述べている。

ダサ制憲議員は、間接收用のルールを定めた附属書9に問題があると考えている。また、ICSID(国際投資紛争解決センター)によって決定されるアドホックな仲裁裁判が設置可能となり、非常に議論の多い仲裁メカニズムを利用できる外資系企業の数が増加すると懸念する。パルマ教授も同様の懸念を有し、TPPの30章のうち、5章は貿易に関連するが、それ以外は貿易と関係のない規定である、貿易協定を締結したいのであれば貿易に限定した協定を結ぶべきであり、外資系企業のチリでの取り扱いについての条約を結びたいのであれば、それに特化したものを交渉すればよいのであり、貿易という名の元にその他の事項を隠してはいけない、また、チリはTPP参加国とバイの自由貿易協定を結んでおり、TPP11には通商面でさえメリットがない、と述べている。

ビルチェス所長は、今でもTPP11は素晴らしい条約だと信じており、既にTPP11を発効している国は、競争力を増しているので、批准しないことによる損失が生じていること、批

准しないことによるチリの国際的イメージが悪化すること、コロナ後の経済回復にはあらゆる手段を使う必要がありTPP11も必要であること、TPP11は労働、環境、中小企業問題など他の条約にはない包摂性を有していること、最後に、米、中が入っていない条約への参加はチリにとって市場の多様化をもたらし、両国からの独立性を高めることになること等を強調している。

リンダ・テプニ駐チリNZ大使は、TPP11により日、加、墨という重要な市場とパートナーとなり、貿易拡大という目的を達成することができた。NZが得たメリットの多くは経済規模が同等のチリにも当てはまり、共通で予測可能なルールに基づき、より多くの国と協力関係を築き輸出拡大の機会が得られるだろう。また、TPP11は国家安全保障や国有財産等の公益のために規制できる締約国の権利を認めており、条約締結により国の主権が損なわれたとは考えていない、と述べている。

他方、ロヨ制憲議員やダサ制憲議員は、先住民の権利、年金等の社会保障分野の制度、特定市場の構造改革等の有無に関してチリとNZ、日、豪の状況は異なり、単純比較することに疑問を持っている、と述べている。

(4) 石炭火力発電所禁止法案の下院承認:報道

6月22日、下院は賛成93票、反対5票、棄権47票で石炭火力発電所の設置・運営を禁止する法案を承認し上院に送付した。

法案は、築30年未満の発電所についても2025年12月31日から措置されることが盛り込まれている。これらの施設は、温室効果ガスの発生源だけでなく、健康や土壌、水にも悪影響を及ぼす。

国内で20の石炭火力発電所が稼働しており設備容量は5,529MW。これらの場所はいずれも環境基準を超えているため、大気汚染区域に指定され、汚染防止計画が必要であった。

ジョベット・エネルギー兼鉱業大臣は、石炭火力発電所について「私の責任であれば、明日にでも閉鎖する」と述べつつも、計画よりも早く閉鎖すると、同等以上の汚染に加えてはるかにコストの高いディーゼル発電に置き換えなければならなくなるため不可能。また、再生可能エネルギーの効率的な送電システムがまだ存在しないと述べた。

また、同大臣は、政府は脱炭素化に着実に取り組んでおり、提案されていた当初の期限を前倒ししており、石炭火力発電所の早期閉鎖に向けて、今後も前進していかなければならないと強調した。

(5) 英のTPP11加入に向けた正式協議の開始:報道

ボリス・ジョンソン英政権は今週、EU離脱後の貿易時代に向けた重要な計画の一環として、TPP11への加入に向けた協議を正式に開始したことを報告。協議には、日本などの批准国とチリなどの未批准国が参加する。

ジョンソン首相は、TPP11加入により、成長著しいインド太平洋において、英国の企業や消費者に比類のない機会を提供できる。12番目の加盟国になることは、英の起業家精神と自由貿易の歴史において、大きな経済的利益をもたらす素晴らしい機会と述べた。

英は、離脱後、すでに日本、豪、チリと二国間の通商協定を結んでいるが、それでも多国間協定への加入は不可欠だと考えており、自由で公正な貿易を擁護しつつ、ルールに

基づく国際システムの強化につながるとの声明を発表した。

英の加入を推しているのは特に日本であり、加入によりTPP11締約国のGDPは総額12兆5,200億米ドルから15兆3,000億米ドルに増加。また、英は2030年までにアジア太平洋地域への輸出が65%増加し、515億2,200万米ドルに相当すると試算。

ジュリア・ロングボトム駐日英国大使は、加入により、日本およびTPP11加盟国との貿易・投資関係がさらに深まり、データおよびデジタル配信サービス、投資および金融サービス、グリーン成長産業においても大きな機会と繁栄をもたらすと述べた。

リズ・トラス英貿易大臣は、旧来の同盟国や欧州以外の急成長している消費者市場との関係を深めることを約束してEUを離脱すると述べ、TPP11への参加は離脱後の大きな好機になると考えている。

チリでは、政府が批准に向け何度か議論を再開しようとしているが、議会での賛成が得られず、また、制憲議会の審議を控えており議論するのは適切な時期ではないと考えられている。

(6) 中央銀行による今後の政策金利引き上げ見込み：報道

6月8日に開催された金融政策審議会の議事録(同23日に公表)によると、政策金利を現行の最低水準である0.5%から0.75%に引き上げることが検討されたが、最終的に保留とされていたことがわかった。同9日に公表された金融政策レポート(IPoM)を通じて、中央銀行のマクロ経済見通しの修正をマーケットに知らせることで、短期的に起こるマーケットの調整に備えることが優先された。

世界経済の回復の進展と、年初の国内経済の大幅な改善を踏まえ、審議会委員が重視したマクロ経済のシナリオは、一連の財政措置と年金積立金の3回目の引き出しによる個人消費の増加であった。外部環境の回復の進展と改善とともに、経済活動のギャップが予想よりも遙かに早く解消され、3.5%程度のインフレ率の上昇が予測されるとした。他方、ある委員は、第2四半期に経済活動のギャップが拡大しており、労働市場がまだ完全に回復していないため、当面のインフレ圧力は低下していると考えられることから、現行の政策金利水準の維持が正当化されると指摘した。

予想以上の景気回復がある一方で、労働市場は引き続き脆弱性が残ることからも、低金利政策は引き続くことになり、政策金利は2年間にわたり中立レベル(3.25%~3.75%)を下回ったままとなる。

チリ民間銀行の一つであるItaú銀行は、7月から政策金利が引き上げられると見ている。同行による分析では、中央銀行は年末までに政策金利を1.5%引き上げ、2023年にかけて緩やかに引き上げを続けると見ている。しかし、IPoMが公表された直後に首都圏にて隔離が開始されたことの経済への影響を分析するために、中央銀行が利上げを遅らせる可能性もあるとしている。

ゴールドマンサックスは、次回7月14日の審議会において0.25%の政策金利引き上げを行う可能性が高いとみている。ブルームバーグのレポートによると、可能性は低いとしつつ、7月に0.5%の利上げを見込むとともに、政策金利水準は今年末に1.5%~1.75%、2022年末には2.75~3%となるとみている。

(7) 本年上半期のチリの輸出増加：報道

チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)によると、上半期の銅輸出額は2020年と比較して59%増加し、輸出全体の56%に相当する23,188百万ドルの歴史的数字に達した。

2021年1月1日から6月15日までの総輸出額は410億米ドルに上る。この数字は年ベースで29%の増加を示しており、上半期の額としては過去10年で最高となった。これは銅価格が年初から20%上昇しているため。輸出の内訳としては、鉱物は前年比で56%増の25,306百万米ドル、工業製品は同2%増の12,203百万米ドル、農作物は同4%増の4,032百万米ドルとなった。

ロドリゴ・ジャンェス外務省国際経済関係次官は、「このようなダイナミズムは、世界の経済大国の活発な回復に積極的に反応する国際的な経済動向に後押しされており、特に中国や米国、EUは、パンデミックに関連する制限の大幅な緩和とともに、ワクチン計画の進展によりマクロ経済が回復をしている」と分析している。

また、この増加は中国が主導しており、同国向け輸出は前年同期と比較して48億米ドル増加した。同国以外にも、米国が17億7,100万米ドル、メルコスールが7億2,800万米ドル、EUが3億9,800万米ドル、韓国は1億1,400万米ドルとそれぞれ増加している。

同次官は、2020年のパンデミックで被った損失を回復する以上に、海外での販売が歴史的な数字を記録したと説明し、具体的には、ボトルワイン、豚肉、フルーツジュース、冷凍フルーツ、魚油、ブルーベリーなど輸出の主要品目において海外での売り上げが歴史的なレベルに達したと指摘した。

SUBREIによると、2021年には前年比で、約2,500品目の輸出が増加すると見込まれる。特に、サーモン、アジ、タイヤ、炭酸リチウム、冷凍イチゴなどの増加が際立っている

一方、輸入では、2020年の同時期と比較して41%の増加である36,575百万米ドルに達した。増加の内訳としては、消費財が前年比で63%増の10,902百万米ドル、中間財は同33%増の18,023百万米ドル、資本財は同35%増の7,651百万米ドルとなった。

(8) TPP11: グレグ・ハンズ英国際通商省閣外大臣によるディアリオ・フィナンシエロ紙寄稿: 報道

英がEUから離脱した後、チリが世界で初めて英と個別の自由貿易協定を締結したことは、両国の特別なパートナーシップを如実に表している。また、英が独立した貿易国として新たな道を歩み、世界経済がコロナ後に回復していく中で、チリをはじめとする中南米の主要なパートナーと新たな関係を築いていきたいと考えている。

この目標を達成するための重要なステップが、英のTPP11への加盟であり、英が加盟すれば世界のGDPの13%を占めるこの経済圏はさらに強化され、世界に対してさらに強力な発言力を持つことになる。

また、チリをはじめとするTPP11参加国にとっても、英は重要な輸出・投資機会を提供している。英は、約6,700万人の市場を持つ欧州最大の金融センターであり、テクノロジーの中心地、世界レベルの研究開発エコシステム、G7の中で最も低い法人税率、高いスキルと柔軟性を備えた労働力を有している。

これは英とチリの間での貿易主導の成長に、かつてないほどのチャンスをもたらすだろう。両国の経済は、航空宇宙、金融サービス、ライフサイエンスなど、様々な分野ですでに密接に絡み合っており、2019年には25億米ドル以上の二国間貿易を記録している。TPP11

に参加すれば、両国関係をさらに加速的に強化する市場を確立し、両国の市場間の既存の障壁を取り除き、より良いコラボレーションとイノベーションのための新たな機会が提供されるだろう。

貿易を通じて、英とチリに起業の波を起こし、持続可能な雇用を創出し、新たなビジネスチャンスを生み出し、両国のコミュニティに繁栄をもたらし、国民に分かち合える豊かな報酬を得ることができるだろう。

(9) 5月のIMACEC: 中銀プレスリリース

7月1日、チリ中央銀行は、5月の経済活動指数(IMACEC)を公表した。

5月のIMACECは前年同月比18.1%増となった。季節調整済の対前月比は2.6%増、12ヶ月累計(季節調整済指数の対前年同月比)では17.3%増となった。なお、今回の数値は、大きな下落を記録した昨年5月のIMACEC(▲15.3%)が比較対象とされた点を考慮する必要がある。

業種別で見ると、商業は51.3%増(対前月比13.4%増)、サービスは16.8%増(対前月比0.8%増)、財の生産は7.5%増(対前月比0.2%増)となった。商業の成長は家計への経済的な援助及び年金基金の引き出し措置の効果が大きく、サービスの成長は教育や医療の貢献が大きい。また、財の生産は製造業が15.3%増と貢献が大きい一方、鉱業は▲0.3%の減少となった。

マリオ・マルセル中央銀行総裁は、5月の活動レベルが維持されれば2021年の経済成長率は7.5%に達し、直近の家計や中小企業への支援策の影響を組み入れると、中央銀行が事前に示していた2021年の経済成長の見込みである8.5%~9.5%の成長は現実的なものであると説明した。一方、回復が遅れているセクターがあり、労働市場も脆弱なままであると述べた。ロドリゴ・セルダ財務大臣は、経済成長率の高さに驚いている、経済とチリ国民はパンデミックにうまく適応しており、本年後期は前期に比べはるかに高い成長が見込まれる、と述べた。また、ピニエラ大統領は、今年の経済成長は9%になると予想できる、パンデミックが雇用に打撃を与え、チリの中小企業と家計を中心に影響が出ているが、100万人の雇用が既に回復しており、今後の課題は経済回復と雇用の創出を続けることであると強調した。

(10) 貧困率の上昇: チリ社会開発・家族省発表及び報道

<社会開発・家族省発表>

2020年のチリの貧困率は、前回調査2017年の8.6%から10.8%に増加した。このうち、極度の貧困は2.3%から4.3%に増加した。貧困率は2017年調査まで年々減少傾向にあったが、今回調査ではパンデミックの影響により増加に転じた。(貧困率の基準は月の収入が174,131ペソ、極度の貧困は同116,087ペソ)

貧困率は農村部で減少したが、都市部では増加した。一方、極度の貧困は農村部、都市部ともに増加した。

所得分配の不平等さをはかるジニ係数は、0.501から0.527に拡大した。また、所得の高い者順に10%ごとに区分した所得10分位で見ると、収入が最も多い上位2区分の富裕層が全体の所得に占める割合は5.5ポイント拡大し57.3%となった。一方、収入が最も少ない下位2区分の低所得層では2.2ポイント減少し1.6%となり、パンデミックにより格差

が拡大していることがうかがえる結果となった。

<報道>

カルラ・ルビラール社会開発・家族大臣は、最も脆弱な世帯を支援するため、長期的かつ持続的に最低所得保証などの社会的保護ツールを使うとともに、雇用を回復する施策を行う。雇用が回復しない限り、これらの世帯を貧困から救い出すことはできないと述べた。また、アレハンドラ・カンディア社会評価担当次官は、コロナ禍での家計への給付金を増やすことで、賃金の減少を補うことになったが、すべてカバーできたわけではなかった。今後もパンデミックにより貧困に陥った世帯を支援し続けると述べた。

国連ラ米カリブ経済委員会(ECLAC)の推定によると、国による援助がなければ、貧困率は13.7%に達していた。それでも、ラテンアメリカの他の国に比べると、チリは貧困率の増加が2.2ポイントと最も少ない国の一つであった。例えば、エクアドルでは10.9ポイント、アルゼンチンでは10ポイント増加した。

また、2017年から2020年の間に労働収入は11%減少した。この減少を補うために、国による各種所得移転施策が行われ賃金の減少を補ったが、すべてカバーできたわけではなかった。なお、年金積立金からの引き出しについては、収入にはカウントされない。

エコノミストの見解として、貧困率の減少のためには、国による援助を段階的に縮小し、女性を中心に労働市場への復帰を促すことが不可欠という考えと、財政の持続性に配慮しつつ引き続き家計への援助と経済活性化策を組み合わせるべきという考えがある。

(11) 鉱業ロイヤリティ法案：上院鉱業委員会におけるセルダ財務大臣の発言：報道

セルダ財務大臣は、上院鉱業委員会で発言し、ロイヤリティ法案は大統領の専権事項であるとして、政府として反対の立場を改めて表明した。

同大臣は、鉱業にかかる税負担については常に議論することは可能としながらも、企業の投資意思決定は、多くの事柄、競争力を決定する要因に依存しており、その一つが税負担である。本法案で議論されている規模は非常に大きく、憂慮すべきことであると警告した。

また、他の生産国が銅の供給量を大幅に増加させている中で、国内の銅供給量は今年から来年にかけて0.5%程度の増加にとどまる予測を強調。それは当国に課題を突きつけており、この傾向が続けば、我々のリーダーシップは保証されないと発言。

さらに、政府の試算では、現行の税制で2021年に民間鉱山企業から約43億米ドルを徴収することが可能であり、コデルコ(国営企業)からの徴収額を考慮すると85億米ドル以上に上り、それが実現すればGDPに占める割合は2.65%となり、去年の1.6%を大きく上回ることになることも述べた。

(12) 6月の消費者物価指数：国立統計研究院(INE)発表及び報道

<INE発表>

6月のCPIは、前月比0.1%増、前年同月比3.8%増となった。

上昇した項目は、運輸が1.0%(うちガソリン2.8%、都市間バス輸送サービス6.4%)、住宅及び基本サービスが0.6%、外食及び宿泊が0.1%。(値はすべて前月比)。

下落した項目は、衣料品及び靴が▲1.9%、各種財・サービスが▲0.7%、アルコール飲

料及びたばこが▲0.5%、家電・家庭用品等が▲0.3%。(同上)

<報道>

6月CPIの前月比0.1%増は、市場予想の前月比0.3%増を下回った。なお、前年同月比の3.8%増は、中央銀行の目標(2-4%)の範囲内に収まっているが、4%に到達する圧力はまだ示されていない。ガソリン価格は前年同月比で14.4%上昇しており、輸送コストの上昇につながっている。

ロドリゴ・セルダ財務大臣は、中央銀行の目標値の範囲内である程度高いインフレが予想されておりいいニュースだ、と述べた。

エコノミストの間では、今回のCPIの数値はインフレ圧力が依然として弱いことが示されたため、中央銀行による7月14日の政策金利引き上げの可能性も弱まっているとの意見があるほか、6月の数値は前年同期比では比較のベースが低いため、年末には前年同期比で3%~3.5%の水準に後退するとの考えがある。またCPIは短期的に、燃料や為替レートの非常に高い価格変動や、家計への巨額な財政支援による需要の拡大などにより変動があるとしている。